

平成25年度教育委員会事務事業点検・評価報告書



平成26年10月

安平町教育委員会

目 次

| | |
|-----------------------|--------|
| はじめに | 2 |
| 1 教育委員会の活動状況 | 3~ 7 |
| (1) 会議の開催状況 | |
| (2) その他 | |
| 2 主要施策等の点検・評価 | 8~ 22 |
| (1) 就学前教育・保育、子育て支援の充実 | |
| ① 就学前教育・保育の推進 | |
| ② 子育て支援の充実 | |
| ③ 児童館・放課後の留守家庭対策 | |
| ④ 早期療育事業 | |
| ⑤ 職員等の資質の向上 | |
| (2) 学校教育の充実 | |
| ① 学校教育の推進 | |
| ② 特別支援教育 | |
| ③ 教育相談体制 | |
| ④ 健康・安全教育 | |
| ⑤ 防災教育の推進 | |
| ⑥ 特色ある開かれた学校づくり | |
| ⑦ 教職員の資質の向上 | |
| ⑧ 高等学校 | |
| ⑨ 学校給食 | |
| ⑩ 学校施設等の整備 | |
| (3) 社会教育の充実 | |
| ① 社会教育の推進 | |
| ② ふるさと教育・学社融合の推進 | |
| ③ 平和教育 | |
| ④ 環境教育 | |
| ⑤ キャリア教育 | |
| ⑥ 青少年教育 | |
| ⑦ 女性教育 | |
| ⑧ 成人教育 | |
| ⑨ 家庭教育 | |
| ⑩ 高齢者教育 | |
| ⑪ 芸術文化・文化財 | |
| ⑫ 読書活動の推進 | |
| ⑬ 施設の効果的活用 | |
| (4) 社会体育の充実 | |
| ① 生涯スポーツの推進 | |
| ② 競技スポーツの推進 | |
| ③ 施設の効果的活用 | |
| 4.3 外部評価 | 23~24 |
| 資料 | 25~ 33 |
| (1) 平成25年度教育行政執行方針 | |
| (2) 予算及び決算 | |

はじめに

1 趣旨

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うことが義務付けられました。

事務の点検・評価は、教育委員会が事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすことを目的としています。

2 対象

前年度である平成25年度教育行政執行方針に掲げられた主な施策等を対象としました。

3 方法

主な施策等に対する具体的な取組方針・内容等をまとめ、成果と課題を明らかにした上で、今後の取り組みの方向を示すために必要性を評価しました。

①施策の基本方針

点検・評価の対象である主な施策を示しています。

②具体的な取組方針・内容等

施策の基本方針を実現するために取り組んだ内容を示しています。

③成果と課題

具体的な取組方針・内容等から生じた成果と課題について明らかにしています。

④評価

今後の取り組みの方向性を示すために必要性について評価しています。

| | |
|---|---------------------------------|
| A | 的 確—施策の必要性が高く、このまま継続していくことが必要 |
| B | 良 好—施策の必要性があり、概ねこのまま継続していくことが必要 |
| C | 要検討—施策の必要性あるが、継続していくために内容の検討が必要 |
| D | 要改善—施策の必要性が低く、将来的には廃止等を検討すべき |

1. 教育委員会の活動状況

(1) 会議の開催状況

安平町教育委員会の会議は、毎月、1回を目途に開催していますが、案件等に応じては臨時に委員会を開催しています。平成25年度には委員会を14回開催しました。

この会議では、5名の委員が教育行政の基本方針の決定、教育に関する規則など様々な課題について審議します。

| 開催日時 | 付議案件など |
|-------|--|
| 4月 4日 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度教職員辞令交付式 (報告) ・教育委員会事務局職員体制(人事異動)について (議案) ・安平町就学指導委員会委員の委嘱(補充)について ・安平町給食センター運営委員会委員の委嘱(補充)について ・安平町スポーツ推進委員の委嘱(補充)について ・安平町青少年問題協議会委員の委嘱(補充)について ・安平町社会教育委員の委嘱(補充)について ・安平町公民館運営審議会委員の委嘱(補充)について |
| 5月 2日 | <ul style="list-style-type: none"> (報告) ・諸般報告 (選挙) ・安平町教育委員会委員長の選挙について (議案) ・安平町教育委員会委員長職務代理者の指定について ・安平町就学指導委員会委員の委嘱(補充)について ・安平町スポーツ推進委員の委嘱(補充)について ・平成25年度安平町育英基金奨学生採用について |
| 5月23日 | <ul style="list-style-type: none"> (報告) ・諸般報告 (議案) ・安平町子ども・子育て会議条例の制定について ・平成25年度教育予算(補正)について (その他) ・準要保護児童生徒の認定結果について |
| 6月26日 | <ul style="list-style-type: none"> (報告) ・諸般報告 ・6月町議会定例会報告(行政報告・事務報告・一般質問) (議案) ・平成25年度安平町育英基金奨学生採用について ・安平町給食センター運営委員会委員の委嘱(補充)について (その他) ・準要保護児童生徒の認定結果について(追加) |

| 開催日時 | 付 議 案 件 な ど |
|--------|---|
| 7月24日 | (報告) ・諸般報告 ・子ども・子育て会議委員・部会委員について (議案) ・安平町立学校職員の自家用車の公務使用に関する要綱の一部改正について (その他) ・情報公開請求の公開について |
| 8月27日 | (報告) ・諸般報告 ・フッ化物洗口実施要項について (議案) ・安平町入所児童保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定について ・平成25年度教育予算(補正)について |
| 9月27日 | (報告) ・諸般報告 ・9月町議会定例会報告(行政報告・事務報告・一般質問) ・全国学力・学習状況調査における結果について ・はやきた子ども園民営化に係る運営法人募集要領(案)について ・追分小学校運営協議会(コミュニティ・スクール)について (その他) ・学校等訪問日程調整について |
| 10月24日 | (報告) ・諸般報告 (その他) ・政策を提言する会に対する回答について |
| 11月29日 | (報告) ・諸般報告 (議案) ・平成24年度教育委員会事務事業点検・評価報告について ・安平町子ども文化・スポーツ賞被表彰者の決定について ・平成25年度教育予算(補正)について (その他) ・準要保護児童生徒の認定について(追加) ・政策を提言する会に対する回答について |

| 開催日時 | 付 議 案 件 な ど |
|--------|--|
| 12月20日 | (報告) ・ 諸般報告 ・ 12月町議会定例会報告 (行政報告・事務報告・一般質問・議案等) (その他) ・ 商工会主催「平成26年町民新年交礼会」の出欠確認について ・ 1月広報あびら「新年あいさつ」の掲載確認について |
| 1月28日 | (報告) ・ 諸般報告 ・ 安平山スキーリフト安全管理規程の一部改正について (議案) ・ 財産の取得について (早来小学校・遠浅小学校パソコン教室関連備品) ・ 安平町社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例の制定について (その他) ・ 胆振管内教育委員会研修会について |
| 2月24日 | (報告) ・ 諸般報告 ・ 安平町就学援助事務処理運用基準の一部改正について (議案) ・ 安平町学校給食センター条例の一部を改正する条例の制定について ・ 平成26年度給食費の改定について ・ 平成25年度教育予算(補正)について (その他) ・ 卒業式の出席者調整について |
| 3月12日 | (議案) ・ 平成26年度教職員人事異動内示について ・ 安平町子ども文化・スポーツ賞被表彰者の決定について (その他) ・ 学校管理職会送別会の開催について ・ 平成26年度教職員辞令交付式について |
| 3月25日 | (報告) ・ 諸般報告 ・ 3月町議会定例会報告 (一般質問) ・ 準用保護児童生徒の認定について (その他) ・ 入学式の出席者調整について ・ 平成26年度教職員辞令交付式について |

(2)その他

1.条例等の制定状況

①条例

| 条例番号 | 件名 | 施行年月日 |
|--------------|----------------------------------|---------|
| (25年) 第1号 | ・安平町子ども・子育て会議条例の制定について | 25.6.28 |
| 第2号 | ・安平町入所児童保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定について | 25.10.1 |
| (26年) 第3号 | ・安平町学校給食センター条例の一部を改正する条例の制定について | 26.4.1 |

②規則

| 規則番号 | 件名 | 施行年月日 |
|------|---------|-------|
| | ※規則改正なし | |

2.表彰制度

① 安平町民文化賞

該当者なし

② 安平町民スポーツ賞

該当者なし

③ 安平町子ども文化・スポーツ賞

| 氏 名 | 表彰の種類 | 分 野 |
|---------------|------------|---------|
| 追分小学校6年1組 | 子ども文化賞 | 学級新聞 |
| 瀧 本 帆 夏 | 子どもスポーツ賞 | ソフトテニス |
| 清 水 結 | 子ども文化奨励賞 | ピ ア ノ |
| 森 内 晴 斗 | // | 版 画 |
| 後 藤 伊 吹 | 子どもスポーツ奨励賞 | ソフトテニス |
| 竹 田 葵 | // | ソフトテニス |
| 飯 濱 大 助 | // | 陸 上 |
| 原 田 準 也 | // | 卓 球 |
| 山 本 琴 音 | // | ソフトテニス |
| 大 橋 玲 奈 | // | ソフトテニス |
| 早来中学校ソフトテニス部 | // | ソフトテニス |
| 古 園 愛 唯 | // | ソフトテニス |
| 渡 邊 美 麗 | // | ソフトテニス |
| 追分中学校ソフトテニス部 | // | ソフトテニス |
| 早来中学校アイスホッケー部 | // | アイスホッケー |

2. 主要施策等の点検・評価

| 施策1 就学前教育・保育、子育て支援の充実 | | | |
|-----------------------|---|--|----|
| 1. 就学前教育・保育の推進 | | | |
| 施策の基本方針 | 具体的な取組方針・内容等 | 成果(○)と課題(△) | 評価 |
| 就学前教育、保育の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ●はやきた子ども園で実施している「はだし保育」の体験による園児の交流を深めます。 ●新入学対象児童の様子を見学する「園訪問」を実施し、小1プロブレムの防止と幼・小連携に努めます。 ●追分幼稚園で体験入園を実施します。 | <ul style="list-style-type: none"> ○はやきた子ども園及び追分幼稚園の体験入園を実施した。 ○追分幼稚園・はやきた両園の交流を実施した。 ○子ども・子育て関連法の本格施行に向け「子ども・子育て会議」を設置した。 △旭保育園、民間の追分保育園における「フッ化物洗口事業」の実施に向け検討を進める。 | A |
| 民営化の調査研究等 | <ul style="list-style-type: none"> ●はやきた子ども園の民営化に向けた一定の方向づけをします。 ●はやきた子ども園の民営化及び、追分地区のこども園化については、国が進める「認定こども園拡充」の動きを注視しながら検討します。 ●「安平町子ども・子育て支援事業計画（仮称）」を策定するためのニーズ調査など、策定準備を進めます。 | <ul style="list-style-type: none"> ○保育の充実を目的とした「はやきた子ども園」の民営化の基本的な考え方を整理し、議会等に説明を行った。 △国の制度改正の動向を見極めながら、はやきた子ども園の民営化の募集要件の整理を行う必要がある。 △追分地区の3園統合に向けた検討を引き続き行う必要である。 ○「安平町子ども・子育て支援事業計画（仮称）」を策定するためのニーズ調査を実施し、計画策定準備を進めた。 | B |
| 2. 子育て支援の充実 | | | |
| 施策の基本方針 | 具体的な取組方針・内容等 | 成果(○)と課題(△) | 評価 |
| 子育て支援センターの充実 | <ul style="list-style-type: none"> ●両地区の子育て支援センターにおける相談環境を改善します。 ●家庭教育の向上を視野に「子育て懇話会」を開催します。 | <ul style="list-style-type: none"> ○両地区の支援センター合同による事業や催しをとおり、保護者の相談環境を改善するとともに、体験入園や料理教室、バス見学などの事業の充実化を図った。 ○町保健師との連携による2計測や講話を実施した。 | A |
| 子育て支援情報の提供 | <ul style="list-style-type: none"> ●子育てガイドブックを作成し情報提供の充実を図ります。 ●子育て支援情報の提供を充実させていきます。 | <ul style="list-style-type: none"> ○妊娠から出産、乳幼児期の食育、町内の遊び場情報を盛り込んだ「子育てガイドブック」の作成を行った。 ○町ホームページへの掲載方法や | B |

| | | 必要な情報が見つけやすい工夫改善を行った。 | |
|-------------------|--|--|----|
| 3. 児童館・放課後の留守家庭対策 | | | |
| 施策の基本方針 | 具体的な取組方針・内容等 | 成果(○)と課題(△) | 評価 |
| 児童館、児童センターの充実 | <ul style="list-style-type: none"> ●追分児童館、早来児童センター（放課後児童クラブ）の独自事業の充実と社会教育の放課後子ども教室の連携事業を実施します。 ●児童の遊び場と居場所づくりを提供します。 ●事業のマンネリ化を防ぐとともに、子ども達の自主性を育てる企画事業を実施します。 | <p>○両地区の児童館等の独自企画による事業の充実と社会教育団体等の協力による事業の広がりを持つことができた。</p> <p>○社会教育事業「チャレンジ塾」との連携により安平山や鹿公園など、子ども達が興味を持つ屋外での企画事業を実施した。</p> <p>○様々な遊びや行事を毎月工夫するなど、子ども達が訪れたいくなる居場所づくりができた。</p> <p>△職員の指導工夫が不十分で子ども発案の事業が一部実施できなかった。</p> | B |
| 4. 早期療育事業 | | | |
| 施策の基本方針 | 具体的な取組方針・内容等 | 成果(○)と課題(△) | 評価 |
| 早期療育支援体制の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ●子ども発達支援センターが中核となり早期療育を実施します。 ●町教委の言語聴覚士、臨床発達心理士による支援を行います。また、同専門職員の正職員化を検討します。 | <p>○子ども発達支援センターで早期療育を実施するとともに、専門の支援機関や学校関係機関と連携するなど、対象者に必要となる支援を行った。</p> <p>○H23 年度採用した言語聴覚士、臨床発達心理士の専門性を活かした就学前支援とともに、就学後にも繋がる支援を行うことができた。</p> <p>△言語聴覚士等の重要性が増すなか、専門職員の正職員募集を行ったが、採用にはいたらなかった。（※結果：嘱託職員の採用）</p> | B |
| 5. 職員等の資質の向上 | | | |
| 施策の基本方針 | 具体的な取組方針・内容等 | 成果(○)と課題(△) | 評価 |
| 保育士等の資質向上 | <ul style="list-style-type: none"> ●保育士等の資質向上を図るため、各種研修会に積極的に参加します。 ●外部講師を招いた、初級研修を実施します。 | <p>○「乳幼児保育・教育振興アクションプログラム」に基づいた各種研修会に多くの職員を参加させ、保育の充実化に繋げることができた。</p> | B |

| | | | |
|--|--|--|--|
| | | <p>○はやきた子ども園の幼稚園教育を充実させるため、追分幼稚園と子ども園の職員交流事業等を行った。</p> <p>△はやきた子ども園の民営化に向けた保育士等の資質向上を図っていく必要がある。</p> | |
|--|--|--|--|

| 施策2 学校教育の充実 | | | |
|---------------|---|---|----|
| 1. 学校教育の推進 | | | |
| 施策の基本方針 | 具体的な取組方針・内容等 | 成果(○)と課題(△) | 評価 |
| 確かな学力の定着 | <ul style="list-style-type: none"> ●北海道教育委員会が実施した希望利用調査による学力・学習状況調査に参加します。 ●学校改善推進委員会が中心となり学力・学習状況調査の結果を分析し、自校の学習指導の改善に努めます。 | <p>○学習指導に少人数指導やTTなどを導入することで、きめ細やかな指導を実施した。</p> <p>○学力・学習状況調査の結果を各学校で分析するとともに、学校改善推進委員会が中心となり改善策の検討を進めた。</p> | A |
| 新学習指導要領導入への対応 | <ul style="list-style-type: none"> ●小学校での外国語活動(英語)が必修化となり、昨年度同様にALT2名で対応します。 ●中学校では「生きる力」を育む教育理念に基づいた教育を推進します。 | <p>○ALT2名体制で各学校の指導時間数が確保できた。</p> <p>○知識や技能の習得とともに、思考力・判断力・表現力などの育成を意識した指導ができた。</p> | A |
| 地域内連携教育の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ●早来地区の小学校で合同学習を実施します。 ●早来地区校内スケート授業等を地区内合同で実施します。 ●広範囲な合同学習の充実を図るため幼小中高の連携方策を検討します。 | <p>○5、6年生を対象に、体育、をはじめ修学旅行や見学旅行等の特別活動を合同で学習し、児童間の交流が図られた。</p> <p>○早来地区小学校スケート授業等の合同開催による、冬季スポーツの振興と学校間交流を図ることができた。</p> <p>△幼小中高連携を推進するための組織化が課題となっている。</p> <p>△学校内外における「あいさつ運動」など、地域との連携による取組を検討していく。</p> | A |
| 学校評議員制度の活用 | <ul style="list-style-type: none"> ●各学校で学校評議員を委嘱するとともに、学校関係者評価制度を積極的に活用します。 ●学校評議員の役割も担う「学校運営協議会(コミュニティ・ | <p>○学校評議員を委嘱するとともに、学校関係者評価も導入することで地域や保護者の意見を学校経営に反映できた。</p> <p>○学校の応援団となる「学校運</p> | B |

| | | | |
|-----------|---|--|----|
| | スクール)を追分小学校に導入します。 | <p>営協議会」(コミュニティ・スクール)を導入するため、追分小学校をモデル校として指定し実施した。</p> <p>△追分小学校で導入した学校運営協議会について、全小中学校への設置検討を進める。</p> | |
| 2. 特別支援教育 | | | |
| 施策の基本方針 | 具体的な取組方針・内容等 | 成果(○)と課題(△) | 評価 |
| 特別支援教育の充実 | <p>●子ども達の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するため、特別支援教育補助員、言語聴覚士、臨床発達心理士を派遣します。</p> <p>●巡回児童相談や専門支援機関の巡回教育相談等を有効活用し、就学相談や指導、早期療育から就学への引継ぎを実施します。</p> | <p>○小学校4校、中学校2校に特別支援学級を設置した。</p> <p>○小学校3校(早、追、安)に特別支援教育補助員を配置した。</p> <p>○小学校3校(早、追、安)、中学校2校に言語聴覚士、臨床発達心理士を派遣することで、発達しようがいのある児童生徒に的確な指導が図られた。</p> <p>○巡回児童相談や専門支援機関の巡回教育相談等を有効活用し特別支援教育の充実を図った。</p> <p>△特別支援連携協議会を再構築する必要がある。</p> | B |
| 3. 教育相談体制 | | | |
| 施策の基本方針 | 具体的な取組方針・内容等 | 成果(○)と課題(△) | 評価 |
| 教育相談体制の充実 | <p>●各学校でいじめアンケート調査を実施します。</p> <p>●中学校に「心の教室相談員」を継続して配置します。</p> <p>●安平町いじめ問題対策チームを設置し、いじめゼロを目指した対策を実施します。</p> | <p>○アンケート調査をもとに、校内体制の整備を図り、いじめに対する指導を徹底した。</p> <p>○心の教室相談員を配置することで、生徒が気軽に相談できる環境をつくることのできた。</p> <p>○いじめ根絶に向け「いじめゼロ子ども会議」を開催し、各小中学校の取組の発表や意見交流を実施した。</p> <p>○全小中学校で「いじめ防止対策委員会」の設置と「学校いじめ防止基本方針」を策定した。</p> <p>△町教委として、いじめ防止対策推進基本法にもとづく「学校いじめ防止基本方針」を策定する必要がある。</p> | A |

| 4. 健康・安全教育 | | | |
|------------------|--|--|----|
| 施策の基本方針 | 具体的な取組方針・内容等 | 成果(○)と課題(△) | 評価 |
| 健康と安全教育の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ●食育推進計画については、関係課との連携により策定を進めていきます。 ●フッ化物洗口事業を全ての小中学校で実施します。 | <p>○健康福祉課及び農林課との連携により「食育計画」の策定作業を進めた。(H26年度完成)</p> <p>○フッ化物洗口事業については、追分幼稚園で継続実施するとともに、全小中学校で事業実施した。</p> <p>△今後、民間の保育所や中学校等で「フッ化物洗口事業」を実施していく必要がある。</p> | A |
| 5. 防災教育の推進 | | | |
| 施策の基本方針 | 具体的な取組方針・内容等 | 成果(○)と課題(△) | 評価 |
| 防災教育の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ●各小中学校等における防災避難訓練を実施します。 ●各小中学校等で安全管理・危機管理マニュアルに基づく危機管理の指導を行います。 | <p>○いつ発生するかわからない災害に備えた、避難訓練をはじめとする防災教育の指導が図られた。</p> <p>△学校の耐震化が進んでおり、学校は地域の避難場所であることから、地震や火災等を想定した地域と連携した防災の取組を検討する必要がある。</p> | B |
| 6. 特色ある開かれた学校づくり | | | |
| 施策の基本方針 | 具体的な取組方針・内容等 | 成果(○)と課題(△) | 評価 |
| 開かれた学校の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ●各学校の体育館を学校施設開放事業として利用します。 ●学校評議員制度並びに学校関係者評価制度を効果的に活用します。 ●コミュニティ・スクール(学校運営協議会)導入に向け、調査研究を進めます。 | <p>○各学校体育館を有効に利用することができた。</p> <p>○学校評議員等の意見を学校経営に反映することができた。</p> <p>○H25年度の追分小学校でのモデル導入に向けた先進地視察(福島県三春町)を実施し、7月1日付で指定し学校運営協議会の立ち上げを行い、現在ある「学校評議員制度」や「学校関係者評価制度」との一体化を図った。</p> <p>△追分小学校で導入した学校運営協議会について、全小中学校への設置検討を進める。(再掲)</p> | A |

| 7. 教職員の資質の向上 | | | |
|---------------|---|---|----|
| 施策の基本方針 | 具体的な取組方針・内容等 | 成果(○)と課題(△) | 評価 |
| 研修等への参加支援 | <ul style="list-style-type: none"> ●胆振教育局指導主事等の学校訪問等を活用した校内研修を実施します ●各種研修会参加に係る情報提供を実施します | <p>○校内研修の活性化と教職員の資質向上を図ることができた。</p> <p>○町外での研修事業へ参加することによって、資質の向上につながることから、今後も積極的な参加を行う。</p> <p>○北海道教育委員会より武藤次長を招き、教育委員会職員（保育士等含む）及び教職員合同による研修会を開催した。</p> | A |
| 8. 高等学校 | | | |
| 施策の基本方針 | 具体的な取組方針・内容等 | 成果(○)と課題(△) | 評価 |
| 追分高等学校への支援の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ●追分高等学校の存続のために必要な支援を行っていきます。 | <p>○外国語指導助手の派遣や特色ある教育活動へ支援を行うことにより、入学者の確保に寄与することができた。</p> <p>○引き続き学校諸納金やJR通学定期代の一部を補助するとともに、就職に有利な資格取得のため情報処理検定、漢字検定などの検定料の補助を行った。</p> <p>○町内外の企業訪問を行政と学校が連携して実施した結果、高い就職率に結びついた。</p> <p>○高校の存続に向けて、今後も魅力ある学校づくりや支援のあり方について、小中学生や保護者のニーズ調査を実施した。</p> <p>○進路決定率 100%を目指し、安平町誘致企業会の協力をいただき、企業経営者の講話、学校訪問を実施し出口対策を行った。</p> <p>△ニーズ調査の結果を踏まえ、高校存続支援策の抜本的な見直しを行う必要がある。</p> | B |
| 学社融合事業（授業）の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ●家庭科などの選択科目で社会教育と連携を取りながら授業を進めます。 ●学社融合事業での連携を進め | <p>○町内の教育資源を積極的に活用した授業を行うとともに、学社融合事業により、福祉施設等の職業体験を実施した。</p> | A |

| | ていきます。 | ○「子ども寺子屋」事業の実施にあたり、高校教諭の協力を得て実施することができた。 | |
|----------------|---|---|----|
| 9. 学校給食 | | | |
| 施策の基本方針 | 具体的な取組方針・内容等 | 成果(○)と課題(△) | 評価 |
| 地場産食材の活用 | ●食育につながる地場産食材として多くの食材を活用します。 | ○町内産の新鮮な食材を提供することができた。 △町内産は収穫時期の関係から、年間を通した確保が難しい。 | B |
| 食に関する指導の充実 | ●栄養教諭による食に関する指導を、学年ごとに全校で実施します。 ●栄養教諭を中心とした食育推進事業を実施します。 | ○食に関する正しい知識と食習慣について、意識づけがなされた。 ○有機農業協同組合の協力により、給食試食会等の食育推進事業を実施した。(早小：5回) | A |
| 新学校給食センターの建設整備 | ●アレルギー対応に配慮したオール電化の新学校給食センターを建設します。 ●アレルギー対応給食の提供に向け、担当栄養士の採用を行います。 | ○新しい給食センターの建設を行った。 ○新給食センターの供用開始に向け、民間委託による行政改革を進めた。 ○給食センターの統合により、栄養士が1名減となったことから、町嘱託員「栄養士」の募集(採用)を行った。 △アレルギー対応給食に向けた作業を早急に進める必要がある。 △はやきた子ども園の園内給食(3歳未満児)の供給体制が課題となっている。 | A |
| 10. 学校施設等の整備 | | | |
| 施策の基本方針 | 具体的な取組方針・内容等 | 成果(○)と課題(△) | 評価 |
| 学校施設整備事業の推進 | ●学校施設の改修整備事業を計画的に実施します。 ・小中学校網戸設置工事 ・小学校体育館天井パネル調査 ・学校パソコン教室整備 他 | ○現有施設を長期間使用できるよう、改修・整備することができた。 ○ウィンドウズXP対応によるパソコン更新を行った。 △各学校ともに築後の年数が経過していることから、今後も計画的に改修・整備を行う必要がある。 | B |

| | | | |
|------------|---|---|---|
| 校舎等の耐震化の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ●追分小学校の耐震化を行います。 ●遠浅・安平小学校の耐震2次診断を実施します。 | <p>○計画的に学校の耐震化をすすめることができた。</p> <p>△遠浅・安平小学校の耐震化工事を平成26年度実施により、全ての小中学校の耐震化が完了となる。</p> <p>△体育館の天井設置物落下防止点検調査の実施が必要となる。</p> <p>また、追分中学校の天井耐震化調査及び工事については、制度上の問題等があり実施を先送りしている。</p> | B |
|------------|---|---|---|

| 施策3 社会教育の充実 | | | |
|---------------|--|---|----|
| 1. 社会教育の推進 | | | |
| 施策の基本方針 | 具体的な取組方針・内容等 | 成果(○)と課題(△) | 評価 |
| 学習環境づくりの整備・充実 | <ul style="list-style-type: none"> ●安平町生涯学習計画を策定します。 ●町民活動支援事業を実施します。 ●生涯学習フェスティバルを実施します。 | <p>△まちづくり基本条例に基づく生涯学習計画を策定したが、パブリックコメントを実施したことから平成26年度の完成となった。</p> <p>○公民館でのロビーコンサートなど、町民主体の発表活動を実施することができた。</p> <p>○生涯学習フェスティバル事業として、芸術・文化分野からスポーツまで、幅広く活動の場を町民に提供することができた。</p> | B |
| 指導者養成、団体育成の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ●補助金の助成など、団体との関わりを深めながら育成に努めます。 ●北海道教育委員会社会教育主事の派遣受入により各種施策の充実化を図ります。 ●教育委員会事務局職員の育成を行います。 | <p>○自主的な活動を行う団体の育成を推進することができた。</p> <p>△生涯学習推進のために、各分野の指導者を養成する必要がある。</p> <p>○道教委より社会教育主事の派遣を受け入れ、学社融合事業の充実化を図ることができた。</p> <p>△道教委派遣主事の派遣期限が平成26年度で終了することから、その後の体制と事業継続が課題となる。</p> | B |

| 2. いるさと教育・学社融合 | | | |
|------------------|---|---|----|
| 施策の基本方針 | 具体的な取組方針・内容等 | 成果(○)と課題(△) | 評価 |
| いるさと教育・学社融合事業の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ●学校や民間団体等と連携を図りながら、いるさと教育を推進するため、推進組織の見直しを行います。 ●いるさと教育・学社融合事業の充実化を図ります。 | <p>○いるさとが心の拠り所となる「いるさと教育」を推進するため、家庭・学校・地域が連携した事業（授業）の見直しをすることができた。（※実践報告集作成）</p> <p>△いるさと教育・学社融合事業を組織的に推進してきましたが、今後、「幼小中高連携教育」を柱とした体制整備を検討していく。</p> | A |
| 3. 平和教育 | | | |
| 施策の基本方針 | 具体的な取組方針・内容等 | 成果(○)と課題(△) | 評価 |
| 平和教育の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ●広島平和記念式典派遣事業を継続実施します。 ●町民への報告会を見直し、安平町平和祈念式典の中で派遣事業の報告を行います。 | <p>○広島平和記念式典に児童生徒を派遣し、平和の尊さを学ぶとともに、平和を願う心を養うことができた。</p> <p>○各小中学校における報告会及び、町の平和祈念式典の中で、広島派遣事業の報告を行った。今後、合併10周年の特別事業とした報告会等を企画していく。</p> | A |
| 4. 環境教育 | | | |
| 施策の基本方針 | 具体的な取組方針・内容等 | 成果(○)と課題(△) | 評価 |
| 環境教育の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ●一人ひとりが環境を大切にす態度を養い、環境に配慮した生活や責任ある行動をとることができる環境教育を推進します。 | <p>○安平川フォーラムなど、地域の関係団体等との連携により環境教育の充実に努めた。</p> <p>△サバイバルキャンプについては、参加人数が少なかったことから実施できなかったため、来年度以降の実施時期、期間、メニュー等の検討が必要である。</p> | B |
| 5. キャリア教育 | | | |
| 施策の基本方針 | 具体的な取組方針・内容等 | 成果(○)と課題(△) | 評価 |
| キャリア教育の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ●子どもたちが、勤労観、職業観を身に付け、社会で自立し、仕事を通じて社会に貢献できるようキャリア教育を推進します。 | <p>○町内企業の協力により、職場見学や職場体験事業を実施した。</p> <p>○教育委員会の仕組みや役割を体験する「一日教育長体験事業」を新たに実施した。</p> | A |

| 6. 青少年教育 | | | |
|-----------------|---|--|----|
| 施策の基本方針 | 具体的な取組方針・内容等 | 成果(○)と課題(△) | 評価 |
| 子どもの居場所づくりの充実 | <ul style="list-style-type: none"> ●自然体験活動や社会体験活動等を通して、子どもたちの豊かな心を育む事業を実施します。 ●追分公民館等で「子ども寺子屋」事業を実施します。 | <ul style="list-style-type: none"> ○子どもチャレンジ塾(冒険遊び場プレパーク事業等)、放課後子ども教室(各小学校を会場に各6回)を実施した。 ○追分高校の教諭の協力による「子ども寺子屋」事業を実施した。次年度に向け、実施時期、期間、開催場所を検討する。 | A |
| 次代を担うリーダーの発掘と養成 | <ul style="list-style-type: none"> ●仲間づくりや社会参加をとおし自己の能力や個性を伸ばし、次代を担うリーダー養成する「若者塾」を発展させていきます。 | <ul style="list-style-type: none"> ○昨年度開設した「若者塾」を定期的に開催するとともに、フェイスブック等による情報発信を行った。 △まちづくり基本条例に基づく「担い手づくり」を様々な観点から検討していく必要がある。 | B |
| 7. 女性教育 | | | |
| 施策の基本方針 | 具体的な取組方針・内容等 | 成果(○)と課題(△) | 評価 |
| 学習機会の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ●胆振管内女性リーダー養成研修の派遣や管内女性大会等に参加するとともに、あびら女性の集いを実施します。 | <ul style="list-style-type: none"> ○町内の女性団体に呼びかけ実行委員会を組織し、女性の集いを開催し、町内女性団体の交流図ることができた。 | A |
| 8. 成人教育 | | | |
| 施策の基本方針 | 具体的な取組方針・内容等 | 成果(○)と課題(△) | 評価 |
| 学習機会の提供 | <ul style="list-style-type: none"> ●町民の自主的なグループ活動の支援に努めるとともに、社会教育事業企画検討会発案事業を実施します。 | <ul style="list-style-type: none"> ○生涯学習ボランティアスタッフの意見やアイデアを収集し、町民のニーズに合った学習機会等(バスツアー・町外視察)を提供することができた。 | A |
| 9. 家庭教育 | | | |
| 施策の基本方針 | 具体的な取組方針・内容等 | 成果(○)と課題(△) | 評価 |
| 家庭教育講座の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ●妊娠期、幼児期、就学時健診時や中学入学説明会時など、各時期の子どもを持つ保護者を対象に子育て講座を実施します。 | <ul style="list-style-type: none"> ○妊娠期から思春期まで、子どもの発達段階に応じた、保護者向けの家庭教育講座を実施することができた。 | A |

| | | | |
|--------------|---|---|----|
| 子育て支援の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ●団体の協力を得ながら、ブックスタート事業を実施します。 ●子育てサポーターや読み聞かせサークルなどと連携し、「あそびの広場」を実施します。 | <ul style="list-style-type: none"> ○絵本をとおして赤ちゃんとお母さんがふれあう場を設け、赤ちゃんをすくすく育てるための子育て支援の一助とすることができた。 ○乳幼児を持つ親同士の交流や地域で子育てを支援していることについて理解してもらうことができた。 | A |
| 10. 高齢者教育 | | | |
| 施策の基本方針 | 具体的な取組方針・内容等 | 成果(○)と課題(△) | 評価 |
| 高齢者大学の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ●高齢者の豊かな知識と経験を活かすなど、多彩な学習計画を取り入れて実施します。 ●高齢者の学ぶ意欲につながる研修を実施します。 | <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者のニーズに応えた学習内容を計画し、高齢者の学習意欲を喚起するとともに、児童との交流を積極的に取り入れることができた。 △高齢者大学を「ふれあい大学」とし、参加者が発案した企画事業に取り組むことができた。なお、高齢化が進むなか、組織の自主運営方式が課題となっている。 | B |
| 11. 芸術文化・文化財 | | | |
| 施策の基本方針 | 具体的な取組方針・内容等 | 成果(○)と課題(△) | 評価 |
| 芸術文化事業の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒を対象にした観劇会や公民館やスポーツセンターのロビーを活用したコンサートを実施します。 | <ul style="list-style-type: none"> ○観劇会を実施することで児童生徒の情操教育の一助となった。 ○ロビーを活用したコンサートを開催することで、気軽に芸術に親しむ機会を提供することができるとともに、町内在住の芸術家の支援にもつながった。 ○札幌交響楽団によるNHK北海道「北の音楽隊」を開催することができた。(364名参加) | A |
| 団体の育成・支援 | <ul style="list-style-type: none"> ●文化協会などの芸術文化団体への支援を行います。 | <ul style="list-style-type: none"> ○文化祭や芸能発表会などを開催するなど、団体に支援することで、町内の芸術文化の振興に資することができた。 △会員の高齢化により、活動の衰退が懸念されることから、有効な支援策を講ずる必要がある。 | B |

| | | | |
|-------------|--|--|----|
| 文化財の保護・保存 | <ul style="list-style-type: none"> ●追分郷土資料館、早来郷土資料館の定期及び臨時開館を実施します。 ●鉄道資料館の定期及び臨時開館を実施します。 ●鉄道文化公園等の検討を関係課職員（プロジェクト会議）と実施します。 | <p>○市民の財産である資料を公開するなど鑑賞機会を提供することができた。</p> <p>△遠浅地区「木製サイロ（町文化財）」の国の文化財指定に向けた準備を進めていく。</p> <p>○鉄道資料館を公開することで、追分の歴史である鉄道文化を継承することができた。また、1/4、1/10-SLの試験走行等を、建設課との連携により実施した。</p> <p>△早来郷土資料館の代替施設の検討が必要である。（※旧早来給食センター及び旧富岡小学校の跡地活用）</p> <p>△SL保存協力会の会員が高齢化しているため、後継者の育成が望まれる。</p> <p>△鉄道文化公園・道の駅構想の展開を注視しつつ、現在の鉄道資料館の集客増加や、道の駅等の検討を行っていく。</p> | B |
| 12. 読書活動の推進 | | | |
| 施策の基本方針 | 具体的な取組方針・内容等 | 成果(○)と課題(△) | 評価 |
| 読書活動の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ●早来・追分公民館図書室の図書や書架の充実を図ります。 ●読み聞かせ団体との連携を図ります。 ●両図書室において、趣向を凝らした企画による新刊紹介や図書の紹介など、図書室利用者の増加策を工夫します。 ●子どもたちへの読書活動を推進するための計画を策定します。 | <p>○図書や書架等を充実するとともに、土曜日の臨時（司書）職員の配置や検索性パソコンを活用によるサービス向上を図った。</p> <p>○新刊情報や特集コーナーの情報発信により利用者が増加した。</p> <p>○読み聞かせ団体による子どもたちへの読み聞かせを実施することで、子どもたちの読書に対する興味関心を高めることができた。</p> <p>○遠浅小学校で道立図書館の協力を得た「ブックフェスティバル」を開催し、子どもたちの読書活動を推進できた。</p> <p>△子ども読書活動推進計画を策定することができなかった。</p> | A |

| 13. 施設の効果的活用 | | | |
|--------------|--|--|----|
| 施策の基本方針 | 具体的な取組方針・内容等 | 成果(○)と課題(△) | 評価 |
| 施設の効果的活用・整備 | <ul style="list-style-type: none"> ●早来・追分・遠浅・安平公民館の適切な管理運営、活用に努めます。 ●遠浅公民館の建て替えに向けた住民との協議を進めていきます。 | <ul style="list-style-type: none"> ○4館の公民館を町民の生涯学習活動の拠点として活用することができた。 ○計画的に公民館を改修・整備することで、町民の主体的な活用に対応することができた。 ○遠浅地区(自治会等)の住民のご意見を取り入れた「遠浅コミュニティセンター」の建設に向け基本計画を策定した。 △安平公民館の改修に向け、地域の意見聴取等を行っていく必要がある。 | A |

| 施策4 社会体育の充実 | | | |
|--------------|---|---|----|
| 1. 生涯スポーツの推進 | | | |
| 施策の基本方針 | 具体的な取組方針・内容等 | 成果(○)と課題(△) | 評価 |
| 生涯スポーツの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ●あびらパワフルデーや各種教室の開催及び軽スポーツ事業を実施します。 ●町民自ら心身の健康を培っていく健康管理の推進に努めます。 | <ul style="list-style-type: none"> ○様々な教室や軽スポーツ事業を開催することで、町民が気軽に運動に親しむ機会を提供することができた。 ○各種スポーツに取り組むきっかけづくりが図られた。 ○赤十字救急法基礎講習会を開催し、AEDの操作法を含めた実技講習を行った。 | A |
| 健康寿命延伸事業の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ●世代に合わせた水中運動教室を実施した。 ●せいこドームバスを運行し、施設の有効活用を図ることができた。 | <ul style="list-style-type: none"> ○健康づくりと体力づくりが融合した健康増進事業に取り組むことができた。 ○大学等と連携した健康課題のアンケート調査を実施した。 ○せいこドームの利用者の拡大につなげることができた。 | A |
| 大会運営の推進・支援 | <ul style="list-style-type: none"> ●チームあびら地域間交流スポーツ大会を開催します。 ●ノーザンホースパークマラソン開催の支援に努めます。 | <ul style="list-style-type: none"> ○第4回地域間交流スポーツ大会を開催することで、町内の各地域間の交流の促進に寄与することができた。 ○全国からの参加者があったノーザンホースパークマラソンの開催を側面的に支援することが | B |

| | | できた。 ○地域間交流スポーツ大会に多く参加できるよう、町内主要行事との日程調整等を行った。 | |
|---------------|--|---|----|
| 2. 競技スポーツの推進 | | | |
| 施策の基本方針 | 具体的な取組方針・内容等 | 成果(○)と課題(△) | 評価 |
| トップアスリートの育成支援 | <ul style="list-style-type: none"> ●世界に羽ばたくトップアスリートに対して支援します。 ●子どもスポーツ賞及びスポーツ奨励賞の表彰を行います。 | <ul style="list-style-type: none"> ○世界に通用することができるトップアスリートの育成・支援を行った。 ○子どもスポーツ賞・スポーツ奨励賞の表彰を行い、子どもたちがスポーツに取り組む意欲を喚起することができた。 | A |
| 冬季スポーツの推進拡大 | <ul style="list-style-type: none"> ●第8回ABIRAミクニカップ・キッズアイスホッケー大会を開催します。 ●冬季スポーツ振興のためにスケート教室、アイスホッケー教室を開催し底辺の拡大を図った。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ミクニカップアイスホッケー大会は、実行委員会を中心に開催しているが、本年度は、大会スタッフを町民から公募して、全町的に取り組んだ。 ○児童を対象にした、スケート教室、アイスホッケー教室を団体の協力により開催することができた。 ○競技人口が減少傾向にあるスピードスケート、アイスホッケーの復興をめざした教室等の開催など団体との連携を強化し、競技人口の底辺拡大につながる事業を実施できた。 | A |
| 3. 施設の効果的活用 | | | |
| 施策の基本方針 | 具体的な取組方針・内容等 | 成果(○)と課題(△) | 評価 |
| 施設の効果的な活用 | <ul style="list-style-type: none"> ●せいこドーム（アイスアリーナ）の大規模改修に向けた検討を行っていきます。 ●昨年度、安平町合宿所として「さかえ合宿所」を整備したことから、利用者の拡大を図っていきます。 ●安平、遠浅プールの廃止に伴い、せいこドーム（温水プール）への送迎バスを継続運行しま | <ul style="list-style-type: none"> ○せいこドーム利用者の利便性向上と、施設の維持管理改善を図るため、アイスアリーナの大規模改修に向けた検討を行った。 ○「さかえ合宿所」を整備し、文化・スポーツ合宿所利用者の拡大を図った。今後、大学の合宿誘致に向けた施設整備（せいこドーム等）を検討していく。 ○せいこドームバスの運行によ | A |

| | | | |
|--------------|---------------------------|--|---|
| | す。 | りプール利用者の利便性ととも に施設の有効活用化を図った。 | |
| 施設の計画的な整備・改修 | ●安平山スキー場リフト修繕等 を実施します。 | ○現有施設を長期間、安全に使用 できるよう、計画的な整備・改修 を実施した。 △せいこドーム「アイスアリー ナ」の大規模改修（断熱工事、競 技フロア、冷凍機更新）に向けた 財源手当てが課題である。 | A |

3. 外部評価

(1) 学識経験者（※平成 26 年 10 月 7 日現在）

教育委員会が行った点検・評価の結果に関して、次の方から意見や助言をいただきました。
いただいた意見等については、今後の施策、事業等の実施に活用してまいります。

- | | |
|-------------------|-------------|
| ・安平町校長会会長（遠浅小学校長） | 安藤 正 純 様 |
| ・安平町社会教育委員副委員長 | 沼田 厚 一 様 |
| ・安平町文化財保護委員会委員長 | 秦野 公彦 様 |
| ・安平町スポーツ推進委員長 | 松山 健治 様（欠席） |
| ・安平町体力づくり推進協議会会長 | 大橋 稔 様 |

※教育委員会：豊島教育長・及川次長・長尾統括参事・尾崎参事

(2) 意見及び助言

(意見・助言等)

- ◆はやきた子ども園と追分幼稚園の体験入園について、成果として実施した旨記載されていますが、内容についても触れられるとよいと思います。
- ◆学力・学習状況調査の結果について、各学校で分析した旨記載されていますが、テストの結果や生活習慣（朝食の状況・テレビ視聴時間等）の結果についても分析され、改善に役立っていることがわかりました。また、追分小学校では、PTA総会や学校運営協議会の中でも、全国・全道比較による説明が行われたことは良いことだと思います。
- ◆「フッ化物洗口事業」については、平成 26 年度中に中学校で実施されるとのことですが、遠浅小学校でも既に実施しておりますが、特に問題ありません。なお、虫歯予防や医療費削減等の成果がでるまでは、少し時間がかかると思います。
- ◆老人クラブや高齢者大学の参加者、町内会役員なども高齢化が進み、役員や世話役をする方が少なくなってきました。60 歳から年金を受給できた時代から 65 歳支給に変わり、65 歳まで働き続ける方が増えたこと、60 歳代で親の介護をしている方も多くなってきたため、地域活動や役員不足の一因になっていると思う。よって、団体を含めた各分野の指導者を育成することや、担い手づくりが、これまで以上に重要になっている。役場職員の自主的なサポート制度ができるようですが期待したい。
- ◆高齢者大学については、自主運営方式が課題となっていますが、参加者も減少してきた。子どもとのふれあい事業などについては、体力的に厳しいという声も多い。大変だと思いますが、受講内容について参加者の希望調査などを行ってみてはどうかと思います。
- ◆ラジオ体操も「いぶき」で行っていますが、隊友会の方のお手伝いにより、参加者の輪が広がってきた。町内会や団体でも、若い方が数人加わっただけでも、大きな変化が起こると思います。また、近年、ソフトテニスの活躍を目にする。熱心な指導者がいて好成績に繋がっていることはすばらしいと思います。

(質問等)

◇子育てガイドブックの内容、早来地区の合同学習、アレルギー給食の提供、鉄道文化公園・道の駅構想の状況、早来郷土資料館や文化財(木製サイロ・馬車鉄道)の整備、安平山スキー場リフトの支障木等について質問がありそれぞれ現在の状況を説明しました。

資 料

平成25年度教育行政執行方針

はじめに

平成25年第2回安平町議会定例会の開会にあたり、安平町教育委員会の所管行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

今年は、東日本大震災から2年目を迎えようとしていますが、今なお、教室や施設・設備の不足、下校時間の制約や校舎にいつ戻れるのかが不透明など、厳しい教育条件が重なっております。

このような過酷な状況の中にあっても、児童・生徒は励ましあって勉強や部活動に励み、教職員は生徒の気持ちに寄り添い懸命に支援する姿に、師弟の絆の強さ、教育の底力を垣間見る思いがいたします。

一方、大津市における中学生の自殺事件をはじめ、道内においても中高生の自殺があり、日本各地で同様な事件が次々に報道され、そのたびに心を痛めております。

以前、「学校は死んだ。」という本を読んで強烈な衝撃を受けたことがあります。

今、まさに教育委員会・学校・教師は、いじめ問題対応の当事者として、「学校は死んでいない。」という証を立てなければならないと考えています。

あわせて、将来を担う子どもたちの「生きる力」を育む教育の基盤は、学校はもとより、家庭や地域が、それぞれの役割を確実に果たしていくことであり、「地域全体で子どもたちを守り育てる体制」が鍵となります。

そのためには、大人が見本となり、生きていくための基本的なルールや価値観をしっかりと教え、自分で出来ることは、自分でさせ、教え導くこと。こうした当たり前のことを当たり前に進めていくことが重要であると思います。

本町では、「地域は人間を育てる大きな学校である。」との認識のもと、地域の自然環境や教育資源を授業に活用するなど、ふるさと教育や学社融合事業「授業」に積極的に取り組んできました。

平成25年度からは、これをさらに一歩進めて、保護者や地域の皆さんの思いや願いを直接学校運営に反映させることが出来る「コミュニティ・スクール」のスタートに向け、現在、準備を進めております。

教育委員会といたしましては、「すべては安平町の一人ひとりの子どもたちのために」との思いを胸に、本年度も各学校はもとより、関係機関・団体とこれまで以上に十分連携を図りながら、組織一丸となって取り組んでまいります。

I 就学前教育・保育、子育て支援の充実

(就学前教育・保育の推進)

このような考え方に立ち、はじめに、安心して子どもを産み育てられる環境整備のための『就学前教育・保育、子育て支援の充実』について申し上げます。

幼児期の教育及び保育が生涯に渡る人格形成の基礎を培う大切な時期にあることから、はやきた子ども園、追分幼稚園、旭保育園につきましては、地域における創意工夫を生かしつつ、小学校就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援に努めてまいります。

特に、本年度は、はやきた子ども園で実施している「はだし保育」を追分幼稚園児・旭保育園児にも体験させ、足裏の感覚や体感形成を培う機会をつくり、園児同士の交流を深めること等を目的とし実施いたします。

また、小学校就学に向けて、町内の小学校教諭等が各園を訪問し、新入学対象児童の様子

を見学する「園訪問」を実施し、小1プロブレム※の防止と幼・小の連携に努めてまいります。

はやきた子ども園の民営化につきましては、本年度中に民営化に向けた一定の方向づけをします。追分地区のこども園化については、国が進める「認定こども園の拡充」の動きを注視しながら、追分幼稚園、旭保育園及び追分保育園(私立)を含む就学前教育・保育施設の在り方を引き続き検討してまいります。

平成24年8月に公布された「子ども・子育て3法」の成立により、本年度は「安平町子ども・子育て支援事業計画(仮称)」を策定するためのニーズ調査を実施し、今後の就学前教育・保育を推進する計画策定の準備を進めます。

(子育て支援の充実) 子育て家庭に対する相談や、親同士・子どもと他世代との交流等を行うため、子育て支援センターを2ヶ所設置していますが、本年度は、近年、課題となっている家庭教育力の向上も視野に入れ、地域の人材活用や「子育て懇話会」を開催することで、日常相談に加えて、子育てを学ぶ機会を提供してまいります。

(児童館・放課後の留守家庭対策) 両地区に設置している児童館・児童センター、放課後児童クラブについては、社会教育事業で実施している「放課後子ども教室」、「子どもチャレンジ塾」等とより一層連携することで事業効果を高め、早来地区・追分地区の児童の交流や体力増進を図り、健全な遊び場と居場所を提供できるよう取り組んでまいります。

(早期療育) しょうがい児や発達に課題のある子どもの就学前における早期療育の場として「子ども発達支援センター」が中核となり、専門支援機関や学校等関係機関と連携しながら進めておりますが、本年度も一貫した支援体制の確立に努めるとともに、学校への引継ぎをきめ細かく行うなど、早期療育の充実化に努めてまいります。

(職員等の資質の向上) 平成23年度に策定した「乳幼児保育・教育振興アクションプログラム」により、今後も各種研修等に積極的に参加し、各施設における人的環境として重要な役割を果たす保育士、幼稚園教諭等の資質の向上を図ってまいります。

具体的には、昨年度に引き続き幼稚園新採用教員研修に職員を参加させるとともに、追分幼稚園・はやきた子ども園の教育・保育を取り巻く課題を解決するため、合同研修や職員間研修、職員交流事業の実施に努めてまいります。

※小1プロブレム～小学校に入学したばかりの児童が学校の集団生活に適應できない状態・問題

※子ども・子育て関連3法～①「子ども・子育て支援法」、②就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律(認定こども園法一部改正法)③子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(整備法)

Ⅱ学校教育の充実 次に、『学校教育の充実』について申し上げます。

(学校教育の推進) 新学習指導要領に基づいた、知識や技能の習得や思考力・判断力・表現力などの育成とともに、挨拶などの礼儀や他人を思いやる心、健康な体づくりを基本に「生きる力」を育むよう努めます。

学力の向上につきましては、学校改善推進委員会を中心に、課題の把握・検証をし、学年間、学校間の引継ぎに重点を置くとともに、「子ども寺子屋」事業の早来地区への拡充など

をとおり、個に応じた学習支援の充実を図ってまいります。

地域内連携教育につきましては、早来地区の小学校で修学旅行、見学旅行、合同学習を実施しております。今後、追分地域と早来地域内の「横軸の連携」を意識した教育の推進に努めるとともに、より広範囲な合同学習機会の充実を図るため、「幼・小・中・高」の「縦軸の連携」による連携方策についても検討してまいります。

（特別支援教育） 特別支援教育は、就学指導委員会の意見を踏まえながら、しょうがいや発達に課題のある児童・生徒の適切な就学と教育ニーズに応えるよう努めるとともに、子どもたちの自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、特別支援教育補助員、言語聴覚士、並びに臨床発達心理士を支援の必要な学校に派遣し、きめ細かな指導に努めてまいります。

また、学校・家庭・関係機関等が密接な連携を図ることが必要なことから、巡回児童相談や専門支援機関の巡回教育相談等を有効活用し、就学相談や指導、早期療育から就学への引き継ぎを丁寧に実施していくとともに、こうした取組を協議する「特別支援連携協議会」の再構築を進めてまいります。

（教育相談体制） いじめは、「どの学校の児童・生徒にも起こり得るものである」という危機意識と同時に、決して許されない行為であるという共通認識のもと、関係者一人ひとりが、いじめの兆候をいち早く把握して、迅速に対応するための協力や指導体制の徹底に努めます。また、児童生徒自らが「いじめのない学校」にするため、「いじめ緊急メッセージ」を広報等を通じて配付したところですが、その後実施した「いじめゼロ子ども会議」の結果についても、協議内容を各学校で周知していくよう指導してまいります。

合わせて、児童・生徒に対する教育相談体制の充実を図るため、生涯学習アドバイザーの効果的な活用や中学校に心の教室相談員を継続配置し、児童・生徒が抱える悩み等への相談活動を行うほか、深刻な問題には専門機関や児童相談所と連携し、安心して学校教育を受けられる体制を強化してまいります。

（健康・安全教育） 日常生活において児童・生徒が健やかにたくましく成長することが大切であることから、自ら健康に対して、関心を高める指導の充実にも努めるとともに、食育を総合的かつ計画的に推進するため、食育推進計画策定を、胆振総合振興局の協力のもと、農林課、健康福祉課、給食センターと連携しながら進めてまいります。

また、虫歯予防に有益とされているフッ化物洗口について、平成24年度にモデル園として実施した追分幼稚園の結果を検証し、安平町内全小学校へ普及することを目指し、学校との意見交換や保護者・学校関係者に向けた説明会等を必要に応じ開催するなど、実施に向けた準備を進めてまいります。

（防災教育の推進） 東日本大震災を教訓に、いつ発生するか分からない災害に備え、大切な命を守り、できるだけ被害を減らし、万が一被害にあった時に、対処する力を一人ひとりが身につけるため、前年度整備された防災行政無線の動作確認を兼ねた情報伝達訓練への協力や、学校での防災訓練、避難訓練を実施します。さらに、防災の専門家を学校に招いた出前講座を実施するなど、防災教育の取り組みについて推進してまいります。

また、各学校の安全管理・危機管理マニュアルの周知、徹底及び必要な見直しについても、指導してまいります。

（特色ある開 特色ある開かれた学校づくりにつきましては、学校評議員制度、並びに学校関係者評価制

かれた学校づくり) 度を効果的に活用し、信頼される学校づくりに努めてまいりました。本年度は、学校運営の基本方針や教育活動などに、地域の方々をはじめ、多くの人からご意見をいただき、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、学校応援団として機能する「コミュニティスクール(学校運営協議会制度)」の導入に向けた研究モデル校を追分小学校に指定し進めてまいります。

また、学社融合・ふるさと教育につきましては、学校側と社会教育関係者がそれぞれのねらい等を共有し、町内の教育資源を存分に活かしながら一体となって学習活動を展開し、ふるさとを愛する心を育む教育のより一層の充実に努めてまいります。

(教職員の資質の向上) 教職員の資質の向上につきましては、学校全体の教育力を向上させるとともに、学校組織の活性化を図るため、教職員人事評価制度を効果的に活用することにより、教職員の倫理観・資質を高める研修や取り組みの支援に努めてまいります。

(高等学校) 追分高等学校に対する支援につきましては、これまで外国語指導助手の派遣や誘致企業会と連携しインターンシップ受入企業や就職先の拡大に向けた取り組み等の教育支援に併せて、生徒に対する就学や通学、課外活動に係る経費について支援して来ました。今後、町内の中学卒業生が追分高校に進学する場合には、さらに手厚く支援策を講じてまいります。

本年度も、追分高等学校の持つ教育の魅力を町内の子どもたちに伝えるために、児童・生徒を対象とした理科教室など、各種講座の開催や町内の主要施設に同校の教育活動の紹介資料を配布する等、追分高等学校が町内の中学生や保護者にとって魅力ある学校、町民にとって存在感のある学校となるよう積極的に支援してまいります。

道の高校適正配置計画により、胆振東学区は平成28年度から4力年で1～2学級相当の削減調整が必要とされているため、追分高等学校のような小規模校の存続が危ぶまれています。

引き続き、関係機関・団体とともに存続に向けた要望活動や、高校卒業後の進路決定率の上昇、追分高等学校に進学する魅力を高める各種支援を進めてまいりますので、今後とも、追分高等学校の存続に向けた取り組みについて、町理事者、並びに町議会のご理解ご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

(学校給食) 学校給食につきましては、衛生管理に十分配慮し、地元食材を活かし、安心して安全な給食の供給に努めます。また、保護者からのご意見・ご要望に少しでも応える改善を行いながら、栄養教諭による食育指導のもと、引き続き児童・生徒に加えて、追分幼稚園、はやきた子ども園の園児にも同様に給食を提供してまいります。

新給食センターの建設につきましては、アレルギー対策に配慮するとともに、オール電化など、環境に優しい施設として、平成26年4月の供用開始に向け、本年度中の完成を目指してまいります。

(学校施設等の整備) 本年度の学校施設の整備事業として、耐震化事業は、追分小学校の耐震化工事及び、遠浅・安平小学校の耐震2次診断を実施し、安全で安心な学校づくりに努めてまいります。

このほか小中学校網戸設置工事、小学校体育館天井パネル調査、学校/パソコン教室整備など、学校施設等の改修整備等については、児童・生徒に安全で快適な教育環境を提供するため、計画的な改修整備に努めてまいります。

Ⅲ社会教育の 次に『社会教育の充実』について申し上げます。

充実

- (社会教育) 生涯学習に対する町民の関心の高まりとともに、学習活動に対するニーズは多様化・高度化していることから、町民への主体的な学習活動への支援や多様な学び機会を創出できる「自主管理・自主運営方式」への転換が重要であると考えております。
- そのため、本年度策定する「安平町生涯学習計画」の中で、こうした「管理・運営方式の転換」を整理し、これまで実施してきた町民の主体的な活動を支援する「マイプラン・マイスタディ事業」や町民の自由な発想を活かした「町民活動支援事業」を継続するとともに、町内で開催されてきた様々な「学習講座」については、「町民マスター制度」にもとづく人材活用や、地域資源を活用した出前方式による講座へと仕組みを大胆に見直すなど、町民の主体的な活動を引きだし、それが結果としてよりよい地域づくりにつながって行くよう努めてまいります。
- (平和教育) 北朝鮮での核実験やアフリカ、中東諸国での内乱など世界では戦争の話題が続いております。「戦争」と「平和」について子ども達に考えさせ、核兵器廃絶平和の町宣言の意味を見つめ直してもらうため、広島平和記念式典派遣事業を継続して取組み、子ども達の主体性を大切にしながら平和を願う心を養う平和教育の一層の充実に努めてまいります。
- (環境教育) 地球温暖化をはじめとする様々な環境問題が深刻化する中で、一人ひとりが環境を大切にする態度を養い、環境に配慮した生活や責任ある行動をとることを通じて、社会全体を持続可能なものへと変革していくために、環境教育の必要性はますます高まっています。
- そのため、安平川フォーラムやサバイバルキャンプなど地域の関係団体やNPO団体と連携を図り環境教育の充実に努めるとともに、本年度策定される「安平町環境行動計画」に基づく事業の検討を進めてまいります。
- (キャリア教育) 子どもたちが、勤労観、職業観を身に付け、社会で自立し、仕事を通じて社会に貢献することができるよう、発達の段階に応じたキャリア教育を推進して行く必要があります。
- このため、町内の各企業と連携を図り、職場見学や職場体験など社会体験の中で、コミュニケーション能力、自ら判断し行動する力など社会人としての基礎・基本を身につけられる教育を推進します。また、教育委員会の仕組みや役割を体験できる「一日教育長体験事業」を実施し、地域に関われた教育委員会を目指してまいります。
- (青少年教育) 青少年教育につきましては、その成長段階に応じて様々な体験活動や人とのふれあいが必要であります。このため、自然や社会においての体験活動を充実するとともに、地域の様々な知識を有する人材を活用しながら「放課後子ども教室」を継続実施し、子ども達の放課後のより安全で安心な居場所づくりに努めてまいります。
- また、次代のまちづくりの担い手となる青年層につきましては、昨年度スタートした「若者塾」をさらに発展させ、仲間づくりや社会参加を通して主体的な活動を引き出し、次代を担うリーダーの発掘と養成に努めてまいります。
- (女性教育) 女性教育につきましては、男女共同参画社会の実現のため個々の女性の意識や能力の向上を図り、一層の社会参加が促進されるよう学習機会の充実を図ってまいります。
- また、安平町婦人団体連絡協議会につきましては、全町的な広がりを見せておりますが、さらに一層の組織拡大に努め、女性団体間の有機的連携と女性相互の意見交流による声をまちづくりに反映させるため、「女性の集い」や「女性リーダー研修会」などの派遣による

資質の向上に努めてまいります。

(成人教育) 成人教育につきましては、多岐にわたる学習ニーズに応えるとともに、町民の自主的なグループ活動や単位PTA、連合PTAの活動を推進するため、学習機会等の支援に努めてまいります。

また、幅広い視点を持ち、より一層町民のための社会教育事業を提供するため、社会教育事業企画検討会を開設し、町民公募による生涯学習ボランティアスタッフのアイデアを生かした学習機会の提供のみならず、事業の「企画立案」「運営実施」ができる、自立したグループの育成に努めてまいります。

(家庭教育) 家庭教育につきましては、核家族化、少子化、共働き家庭の増加など、家庭の構造変化や情報化の時代といわれるように価値観が多様化しています。不安を抱き悩みながら子育てに取り組んでいる人も少なくありません。子育てを単に個々の家庭や親だけの問題としてとらえるのではなく、地域全体で子育てを支えることを基本に家庭教育支援のための学習機会の充実を図るとともに、インターンシップにもつながる「家庭教育サポート企業等制度」の普及を図り、家庭教育支援のネットワークづくりに努めます。

(高齢者教育) 高齢者教育につきましては、健康で生きがいのある生活を送ることができるように健康、体力の維持・増進、趣味や教養の向上を図る高齢者大学の充実に努めるとともに、高齢者が主体的に活動できるよう「自治会など」の組織づくりを行い、豊富な経験や知識を生かし、自ら積極的に社会参加する高齢者を支援してまいります。

(芸術文化・文化財) 芸術・文化の振興につきましては、心豊かな地域社会を創造するため、小・中学生を対象とした芸術鑑賞会や追分公民館ロビーコンサート、せいこドームコンサートの開催、町内芸術家の発表の場の支援など、鑑賞機会を提供するとともに、町民が自ら学んだ成果を発表する場である「町民文化祭」についても積極的に参加できるよう支援してまいります。

文化財につきましては、安平町の自然・歴史・文化を踏まえ郷土資料の収集や歴史的な文化遺産の保護・活用を図り、これを未来に引き継ぐことにより、教育・文化・学術の発展に寄与し、個性豊かな地域文化を創造することを目指します。

また、旧富岡小学校跡を活用した「郷土資料展示」や富岡小学校の歴史を伝える「メモリアルブース」の検討が行われておりますが、教育委員会といたしましても「旧富岡小学校活用構想」に基づいた施設の利活用に向け、関係機関及び地域との調整を行います。さらに、SL保存協力会と連携を図り、鉄道資料館に展示しております、D51-320の走行調査等の支援をしてまいります。

(読書活動の推進) 世代を超えて行われる町民の読書活動は、人づくりを支える重要な活動であります。豊かな読書生活を支え、日常的な調査研究に応えるため公民館図書室の充実を図り、町民ニーズと学習意欲に応える資料を収集、提供するとともに、生涯学習だより「きらり」による新刊情報や特集コーナーの情報発信に努めるなど、図書室利用者が益々増えるよう工夫していきます。また、子ども読書活動推進計画を作成し、子どもたちへの読書活動を推進してまいります。

(施設の効果的活用) 安平町には4つの公民館があり、それぞれ町民の学びの拠点として活用されるとともに、交流の場として多くの利用があります。町民が安全で快適に主体的な活動を行えるよう、計画的な施設整備を進め、適正な管理運営に努めてまいります。

IV社会体育の 充実

次に『社会体育の充実』について申し上げます。

(生涯スポーツの推進) 町民が、健康で生きがいある生活を営むため、体力や年齢に応じて取り組むことができる、生涯スポーツ社会の実現が求められております。

そのため、チームあびら地域間交流スポーツ大会の開催や、健康福祉課と連携した「健康寿命延伸事業」を引き続き展開してまいります。

また、町民の健康課題を共有し、保健師、関係機関等との連携協力により町民医療費の削減につなげることができるよう、町民自ら心身の健康を培っていく健康管理の推進に努めてまいります。

(競技スポーツの推進) 競技スポーツにつきましては、これまでトップアスリートの育成支援事業を実施し、各種競技で活躍する児童・生徒の大会参加費や遠征費を助成しておりますが、今後、さらに世界に羽ばたくトップアスリートの育成支援を引き続き行ってまいります。

また、ABIRA ミクニカップキッズアイスホッケー大会につきましては、本年度も広く町内からボランティアを公募するなど全町的な取り組みとして実施してまいります。

なお、本町の特徴的な冬季スポーツであるスピードスケートとアイスホッケーにつきましては、早来中学校のアイスホッケーが地域部活として復活することができました。引き続き、関係団体と連携してスケート教室やアイスホッケー教室を開催するなど、冬季奨励スポーツの底辺拡大に努めてまいります。

(施設の効果的活用) 町内には多くの体育施設がありますが、より一層の維持管理コストの見直しを図り、効率的な施設運営に取り組んでまいります。なお、老朽化が著しい遠浅公民館体育館につきましては安全面から利用中止といたします。

スポーツセンターにつきましては、休館日の変更や利用時間の統一など、利用者の皆さんがさらに利用しやすくなるようなサービス向上策を引続き実施していくとともに、アイスアリーナ屋上防水改修工事などの施設整備を進めてまいります。

また、旧胆振東部農業開発事業所職員詰所を改修、スポーツ合宿に限定しない「さかえ合宿所」として、利用目的の多様化を図るとともに、使用料を見直し町外からの施設利用者の促進を図ることで、交流人口の増加を進めてまいります。

さらに、安平山スキー場や、せいこドームなどの大型施設の整備については、長期的な視野に立った計画的な施設整備を進めるとともに、既存の各種体育施設の有効活用を図ってまいります。

おわりに 以上、平成25年度の教育行政執行に関する主要な方針について申し上げます。子どもたちは、安平町の宝であり、教育は、未来の町づくりの一翼を担っています。

今年は、安平町教育行政の指針となる「生涯学習計画」スタートの年となっておりますが、子どもたちが夢と希望にあふれ、新しい時代に向かってたくましく成長していけるよう、町民の皆様とともに、笑顔が行き交う生涯学習の取り組みを着実に推進してまいります。

町議会議員並びに町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。教育行政執行方針とさせていただきます。

2 予算及び決算

(単位：円)

| | 25年度予算額 | 25年度決算額 | 繰越明許 |
|-----------------|---------------|---------------|------------|
| 3款 民生費 | 106,214,000 | 90,785,000 | |
| 2項 児童福祉費 | 106,214,000 | 90,785,000 | |
| 1目 児童福祉総務費 | 24,000 | 165,000 | |
| 2目 保育所運営費 | 45,623,000 | 36,824,000 | |
| 3目 へき地保育所費 | 10,510,000 | 11,974,000 | |
| 4目 子育て支援費 | 6,685,000 | 4,062,000 | |
| 5目 認定こども園運営経費 | 43,372,000 | 37,760,000 | |
| 10款 教育費 | 1,156,810,000 | 1,344,997,000 | 73,455,000 |
| 1項 教育総務費 | 96,973,000 | 94,078,000 | |
| 1目 教育委員会費 | 1,441,000 | 1,441,000 | |
| 2目 事務局費 | 2,345,000 | 3,216,000 | |
| 3目 義務教育振興費 | 38,431,000 | 39,772,000 | |
| 4目 教育振興費 | 20,692,000 | 20,968,000 | |
| 5目 教員住宅管理費 | 1,922,000 | 3,838,000 | |
| 6目 スクールバス管理費 | 32,142,000 | 24,843,000 | |
| 2項 小学校費 | 66,446,000 | 269,998,000 | 73,455,000 |
| 1目 学校管理費 | 59,900,000 | 265,452,000 | 73,455,000 |
| 2目 教育振興費 | 4,546,000 | 4,546,000 | |
| 3項 中学校費 | 27,092,000 | 26,418,000 | |
| 1目 学校管理費 | 24,011,000 | 23,337,000 | |
| 2目 教育振興費 | 3,081,000 | 3,081,000 | |
| 4項 幼稚園費 | 9,035,000 | 8,970,000 | |
| 1目 幼稚園費 | 9,035,000 | 8,970,000 | |
| 5項 社会教育費 | 63,909,000 | 66,477,000 | |
| 1目 社会教育総務費 | 10,304,000 | 10,065,000 | |
| 2目 文化財保護施設費 | 1,336,000 | 1,028,000 | |
| 3目 公民館費 | 52,269,000 | 55,384,000 | |
| 6項 保健体育費 | 895,355,000 | 879,056,000 | |
| 1目 保健体育総務費 | 5,652,000 | 5,438,000 | |
| 2目 生涯スポーツ振興事業費 | 13,084,000 | 12,194,000 | |
| 3目 体育施設費 | 52,749,000 | 54,230,000 | |
| 4目 学校給食費 | 755,754,000 | 729,174,000 | |
| 5目 スキー場管理費 | 23,279,000 | 23,328,000 | |
| 6目 町民プール管理費 | 695,000 | 695,000 | |
| 7目 スポーツセンター管理費 | 761,000 | 716,000 | |
| 8目 せいこドーム維持管理経費 | 42,274,000 | 52,225,000 | |
| 9目 野球場管理費 | 1,107,000 | 1,056,000 | |